

ます。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

.....

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 通告に従いまして、市政一般質問を行います。

9月定例会において、老人福祉施設の民営化に伴い、市有財産の無償譲渡及び土地に係る有償譲渡について採決がなされたところではありますが、これまでの最終的な処分に対し、事後ではありますが、次の事柄について市長にお尋ねをしたいと存じます。

まず、27年度から始まった計画でございますが、日吉の里を皮切りに、土地・建物を含む有償譲渡に民営化がスタートしたところでもあります。次に、28年度、浅茅の丘に続きましたが、30年度に残る4施設の処理方針を大きく転換し、建物・工作物は無償譲渡とし、土地は有償とする。そして、この審査においては、プロポーザル方式により審査することとなっております。しかし、これらの方針に転換した市の決定根拠を私はお尋ねいたします。

次に、30年度のことでございますが、土地の払い下げについては、最低譲渡価格を提示しているにもかかわらず、これは公募要領に記載しておるところであります。しかし、この内容結果がなぜ公表されなかったのか、これについてお尋ねをいたします。

そして、ひとつばたごの、上対馬町のひとつばたごですが、公募要領に、この留意事項として、移譲対象外施設の取り扱いが記載されております。この移譲対象外というふうなことの取り扱いについて、市の詳しい、私は、取り扱い方針をお伺いしたいと、このように思っております。とりあえず今申し上げました内容について、明確な答弁をお願いいたします。基本的には、実施されたそういうふうな払い下げ等の市有財産の処分において適性な内容であったのか、あるいは、福祉法人の中で、皆さんが共有の開かれた透明の入札といえますか、そういうふうなことであったのか、市民の目で見ても納得できるこのような処分であったのか、この観点から今回の質問に及んでおります。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、老人福祉施設の民営化のこれまでの流れについて御説明をいたします。

まず、平成27年度の特別養護老人ホーム日吉の里でございますが、この施設は、それまで市が直営で運営してきた施設でございます。民営化に係る事務を進める上で、事前に議員全員協議会において、建物についてのみ有償により譲渡を行い、選定については入札方式で行うことで御確認をいただきました。また、入札を行う上でも、さまざまな諸条件を付しまして公募を行い、資格審査委員会による指名、審査を経た後、入札を実施したところでございます。ただ、土地につきましては、所有権移転登記ができないということで、有償貸与をいたしております。

次に、平成28年度の特別養護老人ホーム浅茅の丘でございますが、これも平成27年11月24日に議員全員協議会で説明をいたしたところでございますが、土地、建物ともに有償譲渡を行っております。応募につきましては、現指定管理者の1法人のみでございましたが、入札額だけではなく、対象法人によるプレゼンテーションなど、評価基準の内容等の審査による総合評価でございました。

御質問がございました今回の4施設の処理方針でございますが、この事務の進め方につきましても、平成29年12月12日の議員全員協議会におきまして、事前に御説明をし、御理解をいただいたところでございますが、土地については有償、建物については無償ということで、特養浅茅の丘と同じく、対象法人によるプレゼンテーションなど、評価基準の内容等の審査による総合評価で実施したところでございます。

建物の無償譲渡につきましては、9月の定例議会でも御説明をいたしましたが、改めて説明をさせていただきますと、不動産鑑定建物評価額と比較いたしまして、国・県への補助金返還額と有償譲渡に伴う施設設備の改修費の合計額で、市の持ち出し額が4施設でおよそ8,900万円、有償譲渡をする場合は必要であると説明させていただきました。これを現状のまま無償譲渡いたしますと、施設の改修費及び補助金の返還額が発生いたしませんので、建物については無償譲渡とさせていただきますところでございます。

この無償譲渡の事例でございますが、県内の老人福祉施設の民間移譲においては、補助金の返還及び不動産鑑定評価額との比較により、無償譲渡を行っている状況でございます。

方針を転換した根拠についてでございますが、プロポーザル方式による総合評価につきましては、平成28年度の特養浅茅の丘の選定においても、既に実施いたしております。特養養護施設は、常に多くの方が入所、待機されており、施設自体は常に万床の状態、入所者が利用されている施設でございます。また、介護度が3以上の方の入所施設でもございますので、市が民営化する上で、介護職等の人材不足により、入所者の皆様を一人でも退所させることはできないという基本的な考え方を持っております。

議員も御承知のことかとは思いますが、平成29年度に新たに開所いたしております特養施設は、法人様もかなりの御努力をなさっているところでございますが、まだまだ介護職等の確保ができなく、利用者が定数まで達していないのが現状でございます。このような介護人材をめぐる対馬市の状況を考えた中で、入札額により施設を高く売却することも、市の財政にとっては有利な条件ではございますが、施設開設者として施設入所者に不安を与えることなく民営化への引き継ぎを行っていくことも、開設者の責務と考えております。

次に、入札結果についてなぜ公表しなかったのかという御質問でございますが、今回4施設に対する公募を行う中で、事前に現地説明会を実施をさせていただきました。その折にも最低売り払い価格を示しておりまして、その額を超えた法人についてのみ今回の応募資格となること、また、土地の売却につきましては、選考の対象外であることについて説明したところでございます。土地の売却額については、選考の対象外でございますので、公表をする必要がなかったということでございます。

また、特別養護老人ホームひとつばたごの対象外施設の取り扱いとはどのようなことなのかという御質問でございますが、公募要領の中でも示しておりますが、現在の指定管理者様が行った投資部分でございます。短期入所事業ショートステイ床10床でございます。公募資料においても配置図、平面図を添付いたしております。鉄筋コンクリート造、平屋建て、延べ床面積358.24平方メートルの建物でございます。この建物につきましては、民間譲渡による公募を実施する上で、指定管理者様と協議をさせていただきまして、特養ひとつばたごを民営化した場合において、有償で譲渡をすることについて同意をいただいておりますので、そのことについては、現所有者の指定管理者様と協議とすることで、条件をつけて公募をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今回4施設の公募をかけて、それに2者以上の福祉法人が参加したのは、ひとつばたごと特養いづはら、この2カ所でございます。ほかにつきましては、雞知の対馬老人ホーム、そしてまた三根の丸山、この2件につきましては、本日の質問の内容から外させていただきます。

早速この2施設について絞り込んで質問をしたいと思っております。

市長のほうにお尋ねしますが、議決の中で、9月の2,000万円を下る契約については議決は要らないということでありまして、ひとつばたごの土地の売却金額をちょっと確認いたしますが、お幾らでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ひとつばたごの売却金額につきましては、さきの議会でも報告しておりますが、1,500万でございます。

○議員（15番 大浦 孝司君） 1,500万。

○福祉保険部長（松本 政美君） 1,500万です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ひとつばたごの福祉施設の取り扱い、総町村組合が、この資料の中身に見ましたら、十分その途中の経過が書かれております。非常に上対馬地区の待機老人ですね、施設の。不便を来して、早急にこの解消を図りたいと、図らないかんということで、50床の入所の規模で進めた。ところが、長崎県の審査の中で、既に対馬は200の施設対応を完了しておると。目標は230であるから、30しか認められませんよということで、総町村組合の対応としては、30の入所、そして、短期ショートステイを10床と、このスタートを切ったわけですが、これが当初の進みだと思えます。

しかしながら、50床というおおむねの施設の敷地を確保する中で、資料から確認すれば、平成9年の2月1日にこの公的施設を完成して、オープンしております。それから6年後に、これは幸生会さんのほうが増設をされた。このことについて、時の町村会の皆様、責任者がこのことについては責任持ってやったと思えますが、市にはどのような引き継ぎで話を聞いておるか確認したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 私自身もその当時いないので、はっきりはわかりませんが、10床が施設……。幸生会さんですか。法人様が建てられた施設というのは聞いております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、この入札要領をつくるときに、この問題は大きくかかってくるわけですよ。十分聞き取りをして、それは、総町村組合の当時の関係者に私は責任があると思うんです。しかし、合併後、この施設管理は対馬市に移譲したわけですから、これは、自分の施設として責任を持って今回の公募にかける。基本をよく知った中でやる。これは、福祉保険部長の今の、4月に就任されて、その後の公募ですから、このことを十分知らずに事を進めるといことは、私は大変、何と申しますか、慎重さが足りないと思えますが、全くその……。もう一回問いますが、中身を知らないということではないんですか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 施設の分につきましては、今回法人様と話をしながら、この施設については今回民営化する方向になっていきますので、どうしようかという協議は、まずさせていただきます。その部分で、売却されるなら売却してもいいですよという許可をいただい

て、今回公募した次第でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 正確な数字じゃないということを前提にお話申し上げます。

358.24平方メートルが増築された面積で、短期10床、このようなことです。これが幾らになったかというふうなことを、私はそこらを確認せずにやったのかと申し上げているんですよ。なぜかと言えば、公募要領にその施設の、31年3月31日の施設の、要は、残存価格といいますがね。これ4,100万相当の金額を上げとるじゃないですか。これは、あなた方がそのことを知らんと書けんはずですよ。これは、もともとの平成……。増築したときの建設事業費がないことには書けんはずですよ。その辺はどうですか、部長。これはちょっと確認せないかん重大な問題なんですよ。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） その分につきましても、面積及び残存金額については、施設と確認をいたしまして、公募要領の中で、この金額については四千何百万かかりますよということを示して応募をいたしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いや、だから、その金額の確認をどこから出たかという話なんですよ。あなたのほうでつくり上げたのか、施設のほうから提示したのか、そこを言っているんですよ。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） この金額の算定につきましては、施設のほうの補助金の残存金額でということで、施設から出された金額でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうか……。意思が通じておりませんよ。

○議長（小川 廣康君） 大浦議員、ちょっとマイクを。ちょっとまっすぐにしてください。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい、わかりました。

要は、独自で金を突っ込んでやとるわけですよ、捉え方はね。そういう説明ですから。それは、そういうふうに通じない老人がいっぱいおるにもかかわらず、施設が足らんということでした措置だろうと私は思うんですよ。だから、そのときに勝手にしたわけじゃなくて、総町村組合も承知の上で協議してやらんことには、公的土地の中でやるわけですから。だから、そ

のことで幾らかかったとかという話を言いよるんですよ。その根拠はどうであるかというんですよ。それは正確にはつかんでおらんとですか。大事な話なんですよ。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 施設法人様と話をする中で、今の建物の残存金額についてのみお話をしておりますので、当時そのときに施設が幾らかかったかは、まだ私のほうでは捉えておりません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 総町村組合が建設したその建物は1,907.54平方メートル。これをつくるのに5億2,243万かかっているんですよ。そして、これは国の補助金26%、全体の。県が13、残りは地方債、これは56%。あとは、一般財源と各町の負担ということ説明が載っていますよ。そうしますと、自治体等が、総町村組合ですから等ということで行きますが、つくった場合には、60%の負担で、4割は補助金で賄っているわけですよ。ところが、増設したちゅうことは、100%これを負担したということでは理解せないかんわけですが、幾らかかったかということを知らずに事がやることがおかしい。ここは、ある意味では、地元出身の幸生会の、まあ私は存じておりませんが、寛大なる思いでそういうふうなことをしたんでしょうが、この、ちょっといいですか、5億2,243万の、平方メートル幾らかかるかというふうなことに増設面積を掛けたら、9,800万ぐらいになりますよ。1億に近い金が投じられたと。それを知ってやったとかという話なんですよ、財源上、合併前ですから、非常に借金をつくらはったその6町の集まりの前に、前の年に対応をされておりますね。少しその辺で、私は今ごろになって増設、その時期としては少しわからんところがあるなという思いはしております。先行投資で将来民営化をもくろんで積極的にやって、ひとつ理解をしてもらおうというようなこともあったかもしれませんが、その辺の流れを、合併の中で市がこの管理をする中で、十分その引き継ぎはしとらんでも、そのことについてどうあったかと、本当は。これをわからずにするちゅうこと自体は、私は大きな間違いだと思いますよ。市長、その辺どう思いますか。私はそう思うんですよ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もその当時の詳しい状況は把握はしておりませんが、ただ、その当時どういう状況であったかという憶測のもとでするんじゃないかと、やはりここは新たにショートで後で建てた分につきましては、地域の事情を勘案した上で、事業者様が建築を決断されたということであろうというふうに思っておりますし、その当時から、将来的には民間にまた再度譲渡するとか、そういうことは、恐らくその時点ではまだまだ考えといたしますか、そういう計画はなかったであろうというふうに私は思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長の考えはそれで聞きましたので、そういうふうなことで、あなたのその理解については受けとめたいと思いますが、いろいろなことを総合的に考えた場合に、町村合併前に駆け込んでそういうふうなことをせんでも、ゆっくりやりゃいいといいなと私は思うし、ただ、一つ、公設の定義をここで私は完全に貸しをつくったというふうに思いますよ。貸し。公設じゃないですか。豊玉の施設のほうでも単独でやっておられますね。それは事業主体が民営の中でやっ取る。これは立派なもんだと思いますし、力がある証拠だと思います。

しかし、今回の分は、私は、あくまでも公設ということにこだわった場合には、総町村組合は貸しをつくったと、幸生会に。そして、寛大な中でやらせていただいたが、1億に近い金が投じた中で、これをどう今回の中で考えるかというふうなことが総合的にはなくちゃならんと、私はそう思うんですよ。あちらが何も言わんから、4,000万返してもろうたら、それでいいですよというふうなことが表の中で通るかということをおっしゃっているんですが、その辺に非常に、部分的にはいい話だけでも、こういうふうに民間に譲渡するときに、この問題が浮上してくることは間違いない。

ところが、これに書かれておるのは、こう書いていますよ。施設の対象外施設については、4,000万の値打ちがある品でありますよと。その後、契約が前指定管理者と違う方がとった場合には、その後さらに協議して、要は、施設の払い下げについて話をするというふうなことになるような文面がありますね。そう書いていますよ。協議するものと、それと、さらにですよ。だから、私、これはややこしいことをしとるが、市長、本来であれば、総町村組合のいわゆる経営の中で、管理の中で、そういうふうなことをあつたかもしれんが、最終的な民間移譲の中でつくった貸し借りは、本当を言えば、対馬市は、例えば、9,800万に本当にかかったなら、これを相手方に精算して、そして、対馬市の施設として公募をかけるのが本来の筋じゃないかと私は思います。私個人の考えです。ですから、それは、市長、どう思われますか。私は、こういうふうなことに引っかかりがあっちゃいかんという気がありますね。どうですか。そこのことを言っているんです。

○議長（小川 廣康君） わかりますかね。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この新たにつくられた10床分につきましては、議員おっしゃられることは私も理解はいたしますけども、要は、財政等厳しい中、その指定管理者の方がみずからで10床を増築されて、経営をされるということでございますので、その当時の方たちは、恐らく感謝をされた上で了解をされたのじゃないかなというふうに私自身思っております。

それと、ちょっと若干議員から質問の中で、少し私、補足させていただきたいんですけども、長崎県内の他のこういう特養施設関係の民間の移譲関係を見てみますと、今ほとんどが、やはり

土地のほうは有償で、建物については国・県の補助金等の返還等もごございますので無償にしていると。そしてまた、おまけに、そこに入所されてある御老人の方々が安心して、そのまま入所が継続できるようにという思いであったのではないかなということでは私と考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 26年に公募をかけて、日吉、そして27年にスタート、そして30年の今。わずか三、四年ですよ。その間に、今の方針を最初からなぜやらなかったかと私言いますね。その3年間ぐらいで変わること自体がおかしい。それで、思いっきりやって、何も文句言う者はおりませんよ。その辺を私は問いてる。大きく変換した理由は何かと。勝手な私の考えですが、27年、28年、同一福祉法人の業者が落札したと。そうすれば、残りの施設が偏ってもいけないというふうな危機感があって、この方針に転じたんじゃないですかと。私は素直にそういうふうにするたんですよ。なら、最初からこのことを思い切って、今回に行くたような形にするべきではなかったと。27年度の処理については、50床はみんな50床ですよ、おおむね。4億をかけてとろうとした福祉法人。それから4年後、ただですよ、あなた。これは、これを運用する人間として、非常に脇から見とって、何か軽いな、3年ぐらいでそんなに180度変わるのかなと、このように一市民として思います。どうですか、市長。変わるという期間が余りにも短いということは認められませんか。私はそういう指摘しますよ。どうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、その前に、これはあくまでプロポーザル方式での一つの入札でございますので、どこが落札をされるかということまで考えた上でのことはするべきではないというふうに、常々入札にかかわる者として私たちは考えているところでございます。

この短い間になぜそういうことが起こったのかということではございますが、あくまで先ほど冒頭説明をいたしましたように、そこに入所してある方がスムーズに新しい移譲者のもとで住まわれるようにというようなことを念頭に置いた上で、スムーズな移譲の方法を実施したということで、それがたまたま、たまたまと申しますか、以前は有償譲渡であったものが、今回は4件でもありますし、国・県への補助金の返還額、そしてまた、その改修・修理等を総合的に考慮した上では、今回は無償譲渡が望ましいということで、そのような方法をとったということではございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうやらその件については、意が合っておりません。ちょっと別に進みます。

土地の価格については、最低譲渡価格が4施設とも設けられております。これは、施設の無償

譲渡のかわりに、土地の有償を、これは譲りませんよというふうなことで、きちんと私は植えつけておられると思います。

先ほど言いました、公表はする必要はないと。それはそうでしょうね、言い方とすりゃ。プロポーザルの中にこう書いていますね。施設の管理運営の項目の提案をするようなことで指示がっております。最後に、土地価格の譲渡金額もプロポーザルの審査の中に入っておりますよということを書いておりますね、担当部長。それで、今回は土地の価格がメインですよ。それで払い下げするんだから。そして、プラス経営の提案も総合的に考える。これは並行して、思いとしては、重大な決定事項だと思います。市はどういうふうにしたか知りませんがね。

そしたら特老いづはら、ひとつばたご、この2件について、ちょっと比較をしてみます。最低制限価格、いづはらが7,040万ちょうどですね。それから、今回契約されることになった長崎厚生福祉団、これが8,000万。それに2万8,000円プラス。8,002万8,000円ですか。こういうふうになっております。だから、これが、この金額が土地の契約金額になりますよと、こうなっていますよね。それから、ひとつばたごを申し上げます。最低価格1,481万で、幸生会様が1,500万で落とされたと。

それで、私は議員の立場ですから、行政の中身を調べることはいたします。ただ、金額をこうであったちゅうふうなことについては、詳細な金額までは言いませんがね。相当な金額の差が2番手にあっていますよ、地元のほうからの応募の中で。すごいですよ。物すごい差があっていますね。これは、皆さん、市の方針でどうひねったか知りませんが、このことが無視された状態だというふうに言うていいでしょう、多分。莫大な差があっていますよ。3.7倍とか、七、八倍の格好が2番札のほうに入っていますよ。それをあえて低いほうをとってですよ。低いほうをとって、経営の内容が悪いからというふうな言い分でしょうけどもね。これはおかしいよ。どう見ても不自然。これは、チェックしたら、市有財産を処分するに当たって、私は大きな判断ミスではなかろうかと個人的には思います。これでいいのかなと。市長、その点、ちょっとよければ答弁願います。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 先ほど市長答弁の中でも申しましたとおり、土地の売却価格につきましては、今回の評価の対象といたしておりません。その分については、事前に現地説明会の折に、土地の価格につきましては、この最低額を超えたものについてのみプロポーザルの対象といたしますよ、その金額については総合評価の対象といたしませんということはお話しておりますし、理解いただいていると思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのような話ですが、公募の中にそんなこと書いていますかね。書いとらんでしょう。（発言する者あり）いや、それは来た人間に話したんでしょうが。公募は全員で6人ですよ。ダブったのは2施設。私が言うのは、来た人間に口頭で、土地の価格がクリアした方だけよ、対象に。そんな話をこの公募を見たら、誰も思いませんよ。あなたたちは、それは重大な、そういうふうな伝令のミスをしていますよ。そんなら、市長でも部長でもいいですが、対馬に社会福祉……。こういうふうなことに参加できる資格が、何事業所あるんですか。ちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 正確な数字についてはあれですけど、多分7法人だと思っております。

それと、先ほど、まあ公募の際において、事前に質疑応答というのが来るんですが、その分についても回答をしておりますし、例えば、両法人ともその説明会には来ておりましたので、その分については御存じと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ひとつばたごのほうのことなんですが、そういうふうなことで理解されておられません。私は、そのことについて角度からチェックしていく中で、そういう発言でございました。だから、市の進めておる内容と、この公募の書いておられる範囲は、やや十分な理解ができない状態で土地の価格についての取り扱いがなされておると。これは重大な問題であります。そういうふうには私は思いますよ。それは平行線ですから、先ほどと同じ考えで、終わりでいいですね。もう見解の余地はないですね。あるならば、ちょっと期待がないと言われれば、はじかうようなもんですよ。

○議長（小川 廣康君） 申し上げますけど、そのところ、はっきり答弁お願いをしたいと思います。福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 特に、ひとつばたごの現地説明会には、当時、法人様の会長様も来ておまして、その分についてはお話をしておりますし、それ以外の部分のときにも、現地説明会全てのところに来ておりましたので、あ、一部来ていないところもありましたが、施設についてですね。その分については、何度かこの分についてどうなのかと話を聞かれましたけど、その分に対象にいたしませんという話をしましたし、それについては理解していただいていると思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうやら平行線です。理解はしとらんみたいですよ。私がしとらんじゃなくて、そういうふうになんか変わったことであるということで、公募における書き方と、現地でそんなことについて言葉で申されたようなことが、おかしいじゃないかというふうな言い方を私は聞き取っております。

そして、もう一つ確認とつかないかんことが、要は、総町村組合が対応した増設の建設事業費が1億にも達するようなことが将来どうなのか、払い下げの中でどう扱うか、4,000万円でもいいよというふうなことを、本当はそれでいいのかなと私は思っております。

それと、先ほど市長のほうから言いましたよね。長崎県下、そのような形をとって払い下げをやっているんだと。結構なんですよ、それで。結構なんだが、27年からそれをなぜやらなかったかという話を、もう先ほどのことで、大きな指摘としていたしますよ。私の言うた話を、そうですねちゅうわけいかんでしょう、もう。だから、これは、本当の審議というのを、かかわり合う方々、あるいは、その関係する皆さんの思いで、今後のいろいろな行動があるかもしれません。その辺はおごった状態で構えるんじゃないかと、市に否があれば、やはりいろいろなことで人の話も聞くこともいいと私は思うんですよ。それは今のところないみたいやから、きょうの話が、この一般質問で解決するはずがありません。ただ、目がそういうふうに言われる可能性もある部分ですよというふうなことを一応受けとめてもらいたいと思います。時間も3分しかありませんが、市長、そういうふうな意見もあるというふうなことをあなたの胸に、それは、いやいや、全部聞かれる話じゃないよと言えば、それで終わりますが、最後ですが、そのコメントを最後の中で、できればお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、今回のこの移譲に関して、いろいろと疑念を抱かれるようなことは一切ないというふうに思っておりますし、どのような方がそのような疑念を持っていろいろとされてあるかということもちょっとわかりませんが、何ら後ろ指、指されるようなことはないとということで、私の思いでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が2分で終わりますが、どうやら平行線で話としては終わったと、かように存じております。一つの、何と申しますか、見方、見られ方あるわけですが、そこらで今後、何かいろいろ市にチェックなりすることがあるかもしれませんけれども、それはわかりません。私は、とりあえずこの問題にかかわった中で調べた範囲が、そういうふうなことが指摘材料としてあったということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。